

特別養護老人ホーム第三平成園 短期入所生活介護 『重要事項説明書』

わたしたち事業者の概要と、あなたに対して提供するサービス内容は、次のとおりです。

当施設は、ユニットケア型の介護老人福祉施設ですので、全室個室・ユニット個別ケアを原則としています。「ユニットケア」とは、施設の居室をいくつかのグループに分け、それぞれ1つの生活単位とし、少人数の家庭的な雰囲気の中でケアを行うものです。当施設は、10人を1つの生活単位としたユニットで構成されています。

1. 事業者

法人名 社会福祉法人 加茂福祉会
 法人の所在地 加茂市石川2丁目2473番地1
 代表者名 理事長 関根 吉雄
 電話番号 0256-64-8936
 F A X 番号 0256-53-3003

2. ご利用施設

施設の名称 特別養護老人ホーム第三平成園
 施設の所在地 加茂市神明町1丁目7番1号
 施設長名 樋口 敏晴
 電話番号 0256-57-1661
 F A X 番号 0256-57-1677

3. ご利用施設であわせて実施する事業

事業の種類		新潟県知事の事業者指定		利用者定数
		指定年月日	指定番号	
居宅	介護予防短期入所生活介護	平成21年12月1日	1570900207号	20名
	基準該当事業	令和4年1月1日	1540900105号	
施設	特別養護老人ホーム	平成21年12月1日	1570900199号	80名

4. 施設の概要

- ①敷地及び建物 ○敷地面積 10,960.74㎡
 ○建物の構造 鉄筋コンクリート二階建て
 延べ床面積 4,534.00㎡
 ○利用定員 20名
- ②居室 ○全室個室 10室
 ○ひと部屋あたりの面積 15.40㎡
- ③主な設備 ○リビング 1室 176.92㎡ 1室 180.08㎡
 ○一般浴室 1室 6.75㎡ 1室 7.20㎡
 ○特殊浴室 1室 30.38㎡
 ○医務室 2室 28.35㎡
 ○地域交流スペース 1階 356.57㎡ 2階 255.71㎡

5. 職員体制 (併設の特別養護老人ホームの職員と合わせて、下記員数以上の配置をしてあります。)

従業者の職種	員数	保有資格
管理者(園長)	1	社会福祉施設長資格
事務職員	2以上	衛生管理者
管理栄養士	1	管理栄養士
生活相談員	2	社会福祉主事・介護福祉士
介護職員	55人以上	社会福祉主事・介護福祉士等・介護支援専門員等
介護支援専門員	1	介護支援専門員・介護福祉士
看護師	6以上	看護師・准看護師
医師	1	医師免許
機能訓練指導員	1	理学療法士

管理栄養士	土曜日、日曜日、祝祭日は原則として勤務を要しない。 勤務時間帯は 8 : 45 ~ 17 : 45 まで。
生活相談員 介護支援専門員	1か月を単位とする変形労働時間制。 勤務時間帯は 8 : 30 ~ 17 : 30 まで。
介護職員	1か月を単位とする変形労働時間制。 早番 6 : 00 ~ 15 : 00 日勤 8 : 00 ~ 17 : 00 遅番 10 : 00 ~ 19 : 00 遅番 13 : 00 ~ 22 : 00 夜勤 21 : 30 ~ 6 : 30
看護師	1か月を単位とする変形労働時間制。 早番 7 : 30 ~ 16 : 30 日勤 8 : 00 ~ 17 : 00 遅勤 9 : 00 ~ 18 : 00 ※短時間労働職員の勤務時間は別に定めます。 ※夜間については、交代で自宅待機を行い緊急時に備えます。
医師	週1回 (水曜日) 14 : 00 ~ 16 : 00
機能訓練指導員	1か月を単位とする変形労働時間制。 勤務時間帯は 8 : 30 ~ 17 : 30 まで。

6. 施設サービスの概要

① 介護保険給付サービス

「排泄」 ○入居者の状況に応じて適切な排泄介助を行うと共に、排泄の自立についても適切な援助を行います。

○入居者のプライバシーに配慮しながら、随時交換します。

「入浴」 ○年間を通じて週2回以上の入浴または清拭を行います。

○寝たきり等で座位の取れない方は、機械を用いての入浴も可能です。

●家庭浴槽(1人用):8ヶ所 ●特殊浴槽(1人用):2台 ●座位浴槽:2台

「健康管理」 ○嘱託医師により週1回診察日を設けて健康管理に努めます。

○緊急時必要な場合は、主治医あるいは協力医療機関に責任を持って引継ぎます。

医師名：阿方 裕

診察日：毎週 水曜日 14 : 00 ~ 16 : 00

「相談及び」 ○当施設は入居者及びその家族からの相談について誠意をもって応じます。

援助) 《相談窓口》生活相談員：小柳育代 大淵和樹

介護支援専門員：青野裕和

○入居者の施設介護サービスが作成されるまでの期間についても、当然入居者がその有する能力に応じて自立した日常生活が送れるように適切な各種サービスを提供いたします。

② 介護保険給付外サービス

「食事」 ○管理栄養士の作る献立表により、栄養と入居者の身体状況に配慮したバランスのとれた食事を提供いたします。

○食事はできるだけ離床してリビングで食べていただけるよう配慮いたします。

《食事時間》・朝食 8 : 00 より

・昼食 12 : 00 より

・夕食 18 : 00 より

「理髪サービス」○毎月第一月曜日実施 理容組合の出張による理髪サービスがご利用になれます。

費用：2,000円～3,000円程度

「利用のキャンセル」

○ご予約をキャンセルされたい場合は、ご予約をされた利用開始日の前日までにお申し込と同様にケアマネージャーの方へご連絡下さい。利用開始日当日にキャンセルをされた利用予定に該当する食事代及び療養食加算をキャンセル料としていただきます。

なおケアマネージャーとの連絡が取れない場合は、直接当園へご連絡下さい。

7. 協力医療機関

医療機関の名称	新潟県立加茂病院
所在地	新潟県加茂市青海町1丁目9-1 電話番号 0256-52-0701
診療科目	内科、皮膚科、婦人科、その他

8. 非常災害時の対策

- 非常時の対応 ○別途に定める「特別養護老人ホーム第三平成園消防計画」にもとづき対応いたします。
- 平常時の訓練 ○別途に定める「特別養護老人ホーム第三平成園消防計画」にもとづき、年2回避難訓練及び消火訓練を消防署立ち会いのもとで実施いたします。

防 災 設 備	自動火災報知器	スプリンクラー	非常用出入り口
	屋内消火栓	消化器	非常口誘導灯
	自動発電装置	防火扉(シャッター)	スロープ
	※カーテン、布団は防火性のあるものを使用しています。		
消 防 計 画	消防署への届け出年月日：平成26年 5月 8日 防 火 管 理 者： 外山和利		

9. 当施設をご利用頂く際に留意いただく事項

- 「面会」 ○面会時間は原則として 午前7:30 から 午後9:00 までといたします。それ以外の時間に面会希望の場合には、事前にご連絡くださればこの限りではありません。
- 面会時には、必ず『面会票』へ所定事項をご記入ください。
- 「外出」 ○外出の際は必ず、《届け出用紙》に所定事項を記入し、事前に提出してください。また、外出のご予定がある際には、早めにご連絡ください。
- 「体調不良等により受診を要する場合」 ○相談員よりご家族へ連絡し、状態を報告させていただきます。その後のかかりつけ医への受診連絡等の手配は、ご家族様よりお願いします。
- ※送迎につきましては原則としてご家族様へお願いしますが、ご相談頂ければ施設の都合がつく場合、協力させていただきます。
- 「事故発生時の対応方法」 ○事故が発生した場合には、応急処置および緊急受診などの必要な処置を講じるほか、身元引受人へ速やかに連絡いたします。また、状況に応じて保険者及び新潟県へ速やかに報告します。
- 「居室・設備・器具の利用」 ○施設内の居室や設備、器具は本来の用法に従ってご利用ください。これに反したご利用により居室・設備・器具に破損が生じた場合は、賠償していただく場合があります。
- 「喫煙・飲酒」 ○当施設は禁煙です。
- 飲酒は、身体状況等について、かかりつけ医と相談のうえ対応させていただきます。
- 「迷惑行為等」 ○騒音等他の入居者の迷惑になる行為はご遠慮ください。また、むやみに他の入居者の居室等に立ち入らないようお願いいたします。
- 「所持品の管理」 ○原則として入居者ご自身をお願いいたします。
- 入居者の都合により管理しがたい場合は、職員が管理いたします。
- 「宗教・政治活動」 ○施設内での他の入居者に対する宗教活動及び政治活動は、ご遠慮ください。

「動物の飼育」 ○施設内へのペットの持ち込み及び飼育はお断りします。

「個人情報の取り扱い」 ○当法人が定める個人情報管理規定に則り、適切に管理させていただきます。

「文書発行サービス」 ○入居者の個人情報に関する開示請求・閲覧文書について、手数料を負担いただきます。
手数料につきましては、別紙『重要事項別紙』を参照ください。

10. 相談・苦情の申立先

「相談窓口」 ○苦情受付担当者 生活相談員 小柳育代 大淵和樹
介護支援専門員 青野裕和
○苦情解決責任者 施設長(管理者) 樋口敏晴
電話 0256-57-1661
FAX 0256-57-1677
受付時間 毎日8:30～17:30

「苦情申立窓口」○加茂市長寿あんしん課
電話 0256-41-4032
受付時間 平日8:30～17:15

「苦情相談窓口」○国民健康保険団体連合会
電話 025-285-3030(代表)
025-285-3022(苦情処理直通)
受付時間 毎日8:30～17:00

○第三者委員「苦情の受付や、必要に応じて苦情申出人への助言、話し合いの立ち会い等を行います。」

●青木 敏男 加茂市八幡1丁目10番6号
(社会福祉法人加茂市社会福祉協議会 事務局長)
電話 0256-52-3925

●川瀬 千賀子 加茂市栄町11番18号
(加茂市地区更生保護女性会 副会長)
電話 0256-52-1155

○新潟県福祉サービス運営適正化委員会
電話 025-281-5609
FAX 025-281-5610
受付時間 平日8:30～16:00

11. 第三者評価の実施状況

第三者による 評価の実施状況	あり	実施日	
		評価機関名称	
		評価の開示	あり なし
		なし	

12. 利用者負担金

重要事項別紙 1、2、をご覧ください。

令和 年 月 日

短期入所生活介護サービスの提供を開始するにあたり、本書面にもとづき _____ が
重要事項を説明いたしました。

〔 事業者 〕 所在地 加茂市神明町1丁目7番1号
事業者 社会福祉法人 加茂福祉会 第三平成園
代表者 園長 樋口敏晴

〔 説明者 〕 生活相談員 小柳育代 大淵和樹
介護支援専門員 青野裕和

本書面にもとづき、介護老人福祉施設について重要事項の説明を受けました。

〔 利用者 〕 住 所

氏 名 _____ 印

〔 代行者 〕 住 所

氏 名 _____ 印